

平成 31 年度における「京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕」の自殺対策について

1 「20 歳未満・20 歳代」及び「40 歳代・50 歳代」に関する「京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕」に掲載している現在の施策

参考資料 3 参照

(1) 自殺対策のうち、若年層を対象としたもの

事業名	所管部署
【1】 学校教育における実践	
若者と自殺—いのちのリレー講座—への委員派遣（大学生を対象とした研修）	京都市こころの健康増進センター，京都司法書士会
学校教育における実践	京都市小学校長会
臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作成	京都府臨床心理士会
【2】 いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実	
こども相談 24 時間ホットライン	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
教育相談総合センター（こどもパトナ），カウンセリングセンターでの来所相談	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
児童生徒登校支援連携会議	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
生徒への教育相談活動	京都市小学校長会
生徒への教育相談活動	京都市立中学校長会
「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組指針」の策定，全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
スクールソーシャルワーカーの配置	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
スクールカウンセラー（全市立小・中・高・総合支援学校）の配置	京都市教育委員会生徒指導課・教育相談総合センター
【3】 学校における健康観察による早期対応	
学校での健康観察	京都市教育委員会体育健康教育室
生徒のこころのケア推進	京都府私立中学高等学校連合会
【4】 子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進	
子ども若者総合支援事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
【5】 ニート状態にある青少年への相談支援	
青少年の相談事業等の推進	京都府警察本部
ニート，ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
子ども若者総合支援事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
【6】 青少年の相談事業等の推進	
メール相談事業	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室，京都自死・自殺相談センター
青少年の相談事業等の推進	京都府警察本部
青少年活動センター相談事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
【7】 大学と協働した学生支援のネットワーク構築	
若者と自殺—いのちのリレー講座—への委員派遣（大学生を対象とした研修）	京都市こころの健康増進センター，京都司法書士会
【8】 学生の居場所づくりの支援	
「京都学生祭典」への学生参加の推進	京都市総合企画局総合政策室
生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	京都市子ども若者はぐくみ局家庭支援課
【9】 若者の職業的自立を支援する体制の整備	
京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
【10】 就職活動や就労支援の充実	
京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	京都市産業観光局産業企画室

掲載事業数：計 25

(2) 自殺対策のうち、中高年層を対象としたもの

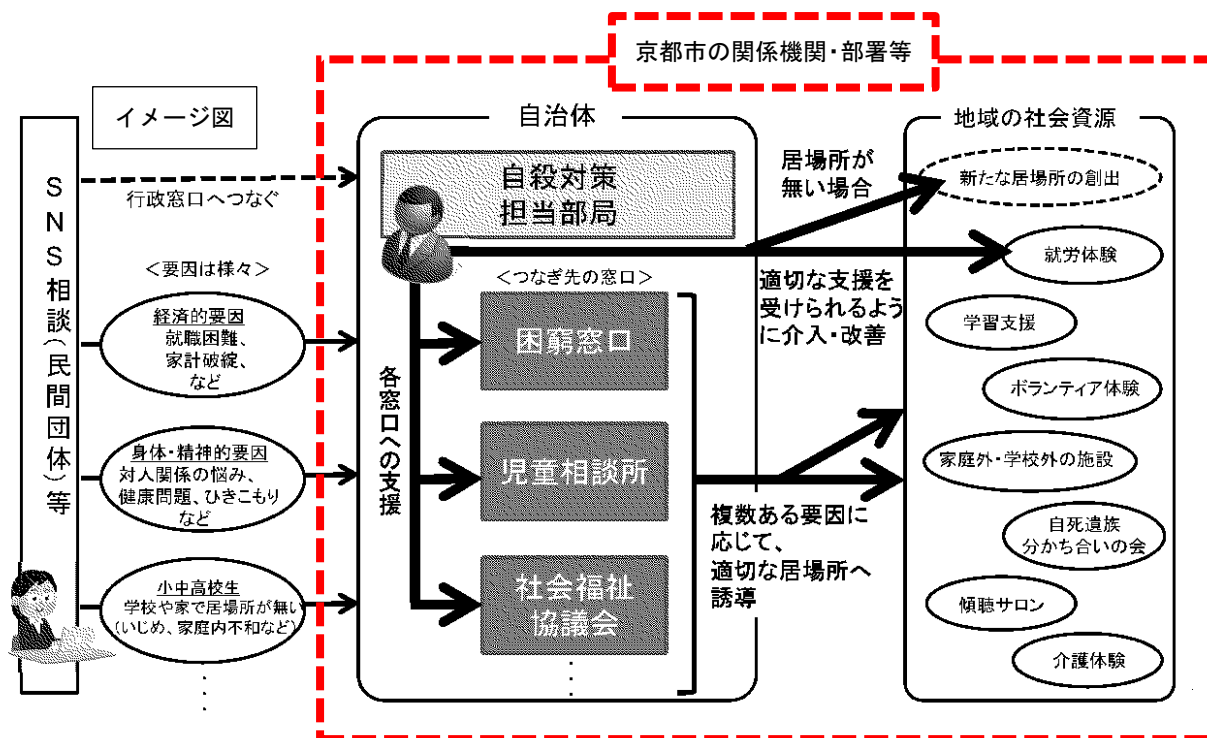
事業名	所管部署
【1】子育ての悩みや虐待等に関する取組	
育児支援家庭訪問事業	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
第3子以降等産前産後ヘルパー派遣事業	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
ひとり親家庭支援センター運営	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
児童虐待防止啓発事業	京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
子育て支援情報発信事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
地域子育て支援ステーション事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
児童館事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
地域での子育て支援事業	京都府看護協会
子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業	京都市社会福祉協議会
【2】労働者のメンタルヘルスの推進	
かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	京都市こころの健康増進センター，京都府医師会，京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策の推進	京都労働局労働基準部健康安全課
メンタルヘルスに関する研修会の開催	京都産業保健総合支援センター
京都産業保健総合支援センターの活用促進	京都労働局労働基準部健康案全課
勤労者のこころの健康の啓発	京都産業保健総合支援センター
厚生労働省のホームページ，メンタルヘルス対策の総合サイト「こころの耳」の周知・活用促進	京都労働局労働基準部健康安全課
メンタルヘルス対策支援事業の実施	京都産業保健総合支援センター

掲載事業数：計 18

2 今後、本市が更なる施策を講じていく必要がある対策

(1) 検索連動型広告を活用した効果的な相談窓口の周知 資料 1 - 3 参照

(2) 範囲①及び②を適切な社会資源へつなげるための体制拡大



厚生労働省「平成 30 年度社会・援護局関係主管課長会議資料」より作成。